

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

②評価対象事業所

名称：社会福祉法人檸檬会 れもん保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 中井 信子	定員(利用者数)：90名 (109名)
所在地：和歌山県紀の川市古和田240	TEL：0736-78-1881

③訪問調査日 平成 21 年 2 月 3 日

④総評

◇特に評価の高い点

職員は全体会議において、理念の記載事項や内容について詳細に検討して意見を出し合い、理念を実践していくにはどうすればよいか、具体的な方法を話し合い、理念を日ごろの業務に活かすようにしている。また基本方針についても、子どもの行動を例にして体験を通じて意見を出し合い理解を深める取り組みを行っている。職員は毎月目標を立て、目標達成のための具体的な実施状況を反省し次の課題として業務報告書により管理者に提出して、保育の質を向上させる取り組みを行っている。当保育園は近隣市を含む広域から子ども達を受け入れており、毎週音楽や英語・体操・書道等の教室を園のカリキュラムとして、また利用者の希望により実施している。子育て支援については、延長・休日・一時保育を実施し入所している子どもの保護者や地域における保護者等に対して積極的に行われている。また、くつろぎの場・空間・コーナー作り等家庭的な雰囲気作りで子ども達が安心して生活できる場がある。

◇改善を求められる点

次の事項の実施を期待する。

- ①管理者の業務に関連する福祉分野以外の諸法令の把握や職員への周知
- ②地域の子育て相談窓口の設置等、保育所機能の地域への還元
- ③マニュアルへのプライバシー保護についての留意事項の記載
- ④マニュアルに基づく衛生管理チェックリストの実施記録の作成

次の事項について実施の検討を期待する。

- ①理念や基本方針の地域への周知
- ②子どもの保育園の変更等にあたり継続性への配慮
- ③関係機関・団体との連携を通じて、定期的な課題や事例の検討
- ④その他、評価項目において取り組みが十分でないとした事項

⑤第三者評価結果に対する事業所のコメント

自己評価のチェック項目が、各々のとらえ方により厳しくも優しくもなり、判断に苦しんだが、やっていく上で、今まで曖昧になっていたものが、はっきりと形になってきた。間違っていなかったことが確認でき、自信を持つことができたこと、また、改善が必要なことが、明確になり、前向きに取り組もうとする意欲が高まったことは、第三者評価を受審して得たものです。これからも、さらなる向上に向けて成長しつづけていきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果と評価理由(別紙)

(別紙)

各評価項目にかかる第三者評価結果と評価理由

施設名： れもん保育園

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
<p>I-1-(1)-① 理念が明文化されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。</p> </div>	a	<p>子どもの最善の利益を考え、子どもの福祉を積極的に増進し、保護者に選ばれる保育園を目指しますという理念を明文化しており、保育所の使命を反映している。</p>
<p>I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。</p> <p>b) 法人・保育所の理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念に基づく基本方針を明文化していない。</p> </div>	a	<p>養護の行き届いた環境と温かい人間関係のなかで、一人ひとりの子どもを大切に、保護者と一体となって正しい知識と愛情と技術をもって子どもの心身の調和した発達を図り、安全保育に努めるという趣旨の保育の方針を明文化している。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。</p> </div>	a	職員の全体会議において、理念や基本方針の周知徹底を目的として理念を詳細に検討し、実践していくためにはどうすればよいか意見を出しあい、日々の業務の中で実行している。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。</p> </div>	b	保護者には理念や基本方針を配布し、入園説明会や懇談会で説明しており、また市役所にも配布しているが、広域の保護者が多く、近隣環境等にもより地域の住民等には十分には配布していない。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2 計画の策定 I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【判断基準】 a) 経営や保育サービスに関する、中・長期計画を策定している。 b) ー c) 経営や保育サービスに関する、中・長期計画を策定していない。 </div>	a	保育の内容、保育士の研修や定着、設備整備、子育て支援センターの設置計画等を記載した長期(5年)計画を作成している。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【判断基準】 a) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 b) ー c) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映していない。 </div>	a	事業計画は、保育士の研修や設備整備など長期計画の内容を反映して作成されている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
<p>I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画する会議などの場で策定されている。</p> <p>b) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、会議などの場は設けられていない。</p> <p>c) 中・長期計画や事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。</p> </div>	a	<p>長期計画や事業計画は年度が始まる前に職員会議で説明し、意見を求めて作成している。</p>
<p>I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業計画を職員に配付して周知をはかるとともに、保護者等に十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、保護者等に理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 事業計画を職員等に配布していない。</p> </div>	b	<p>事業計画は職員に配布し周知をはかっているが、保護者には事業計画の中の行事計画以外は理解を促す取り組みは行われていない。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
<p>I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c) 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。</p> </div>	a	<p>管理者は、その役割と責任について会議などで明らかにしており、クラス懇談会や行事の実施などにおいて指導力を発揮している。</p>
<p>I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>b) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 管理者自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。</p> </div>	b	<p>管理者は児童福祉法に関連する県内外の研修会に参加し理解するための取り組みを行っている。そして職員に研修結果を報告し周知している。しかし保育所運営に関連する他の法令等の研修会への出席は十分でない。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
<p>I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 管理者は、保育サービスの質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 管理者は、保育サービスの質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 管理者は、保育サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。</p> </div>	a	<p>管理者は保育サービスの質の向上に意欲をもち、職員からの業務報告書などで職員の意見を取り入れて、分析評価し改善のための具体的な取り組みを行っている。</p>
<p>I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。</p> </div>	a	<p>管理者は、人事、財務等の面から分析を行って経営や業務の効率化と改善に向けて指導力を発揮している。また人員配置や職員の働きやすい環境整備などにも取り組んでいる。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
II 組織の運営管理		
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p> <p>b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。</p>	a	<p>各種の研修会への出席等を通じて社会福祉全体の動向を把握しており、また市役所の情報や保護者への聞き取りにより地域の子どもの数や世帯構成などの特徴を把握している。</p>
<p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。</p> <p>c) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。</p>	a	<p>法人の決算表で園の経営状況を定期的に分析し、収支差額や人件費比率などを求めて経営の健全化をはかる取り組みがなされている。</p>
<p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。</p> <p>b) 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。</p> <p>c) 外部監査を実施していない。</p>	a	<p>経営コンサルタントの指導・助言を受けて経営改善を実施している。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 b) 目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。 c) 目標とする保育サービスの質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。 </div>	b	必要な人材や人員体制に関する基本的なプランがあり、職員の配置基準は満たしているが、諸々の事情による保育士不足の現状から人事管理はプランの通りなされていない。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。 b) 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。 c) 定期的な人事考課を実施していない。 </div>	a	客観的な基準に基づき、自己評価と管理者との面談による人事考課を定期的実施している。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。</p> </div>	a	職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータや疾病状況を把握しており、また定期的及び、随時に職員と就労等に関して個別面談を行っており、必要があれば改善の取り組みがなされている。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>b) 福利厚生事業を実施しているが、十分ではない。</p> <p>c) 福利厚生事業を実施していない。</p> </div>	a	職員は年に1度歴史的建造物などの見学旅行に参加し、家族旅行にも利用できる「福利厚生倶楽部」へ加入している。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
<p>II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。</p> <p>c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。</p> </div>	a	<p>保育の方針のなかに「保護者と一体になって正しい知識と愛情と技術を持って保育にあたる」という教育・研修の基本姿勢が明示されている。</p>
<p>II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。</p> <p>b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。</p> <p>c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p> </div>	a	<p>職員一人ひとりについて、知識、技術水準を把握し、基本姿勢に沿った園内外研修計画が作成され実行されている。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。</p> <p>b) 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。</p> <p>c) 研修成果の評価が定期的に行われていない。</p> </div>	a	<p>研修会に出席した職員は報告書を書きその内容を会議等で報告している。なお研修の成果について評価を行い、研修のテーマや方法などを検討し、次の研修に反映させている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p> <p>b) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。</p> <p>c) 実習生を受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p> </div>	<p>a</p>	<p>実習生の受け入れマニュアルが整備され、受け入れの意義や基本的な考え方が記載されており職員にも説明している。また実習担当者も決められている。</p>
<p>Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生受入れの際には、実習の効果をあげるプログラムを用意する等、育成に取り組んでいる。</p> <p>b) 実習生受入れの際には、実習の効果をあげるプログラムを用意する等、育成に取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c) 実習生受入れの際、実習の効果をあげるプログラムを用意する等の取り組みを行っていない。</p> </div>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れの際には、養成校と連携して実習の個別プログラムを用意し、実習が効果的に行われるようにしている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。 b) 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。 c) 子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。 </div>	a	事故防止・感染症対応・防災等のマニュアルを作成し職員に周知している。また安全確保に関する検討会が行なわれている。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。 b) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。 c) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。 </div>	a	ヒヤリハット事例を収集し、発生原因の分析や改善策を講じている。また事故防止チェックリスト表で毎日園庭や保育室等の点検を行い、必要な箇所を改善している。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-4 地域との交流と連携</p>		
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p> <p>b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。</p> </div>	b	<p>活用できる社会資源や地域の情報を収集して掲示板などで保護者に知らせている。また中高生の保育体験を受け入れ、職員は受け入れの意義や方針を理解しているが、地域との交流への取り組みは十分ではない。</p>
<p>Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っている。</p> <p>b) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を行っていない。</p> </div>	b	<p>ホームページを開設し園の情報を提供しているが、子育ての相談窓口の設置や子育て支援事業は行われていない。</p>
<p>Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。</p> <p>b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p> </div>	a	<p>ボランティア受け入れの意義や担当者等が記載された受け入れマニュアルが整備されており、職員にも周知されている。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。</p> <p>b) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。</p> <p>c) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。</p> </div>	a	<p>保育所にとって必要な県子ども・障害者相談センターや行政機関、病院等、関係機関・団体の機能や連絡方法をマニュアル集の中で示し、職員に周知している。</p>
<p>II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例検討を行っている。</p> <p>b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例検討は行っていない。</p> <p>c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。</p> </div>	c	<p>市役所・地域の小学校・消防機関など一部の関係機関・団体との連携はとられているが、具体的な課題や事例についての定期的な検討はなされていない。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。</p> <p>b) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。</p> </div>	b	地域の子育てニーズは一部の関係機関・団体と連携し把握しているが、民生児童委員や地域住民とのコミュニケーションを通じた把握は行われていない。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動が実施されている。</p> <p>b) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。</p> <p>c) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。</p> </div>	a	把握した地域のニーズに基づいた事業として、一時保育や休日保育を職員や保護者の意見を取り入れながら実施している。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</p>		
<p>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</p>		
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。</p>	<p>a</p>	<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育については、保育の基本方針や入園のしおりのなかで明示している。また職員が子どもの人権をテーマにする研修会に参加したり、職員会議等で共通の理解をもつための取組が行われている。</p>
<p>Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。</p> <p>b) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。</p> <p>c) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p>	<p>b</p>	<p>プライバシー保護に関するマニュアルは作成されているが、保育サービス毎のマニュアルの中で必要とするプライバシー保護についての留意事項が記載されていない。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者の意向に配慮する姿勢が明示され、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。</p> <p>b) 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分ではない。</p> <p>c) 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。</p> </div>	a	<p>理念の中で「私たちは保護者に選ばれる保育園になることを目指します」と明記しており、保護者の意向に関する聞き取りを懇談会等で定期的に行ったり、保護者との個別の相談や保育参加の機会を通じて把握している。また園の行事等の実施方法を保護者へのアンケートにより意見を求めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備され、実際にその向上に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>c) 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されていない。</p> </div>	a	<p>保護者の意向を把握した結果、事業に反映させ一時保育、延長保育、休日保育などを実施している。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。</p> <p>b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。</p> <p>c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。</p> </div>	a	保護者が相談したり意見を述べたいとき相談方法や相手を選べることを「ご意見・ご要望の解決の仕組み」で図示し保護者に配布している。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p> <p>b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 苦情解決の仕組みが確立していない。</p> </div>	a	園の苦情解決要綱を作成し、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を置いて体制を整備し、保護者には分かりやすく説明した文書を配布し、また園内にも苦情解決に関するポスターを掲示している。苦情の検討結果や改善策は申し出者に報告している。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p> <p>b) 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。</p> <p>c) 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。</p> </div>	a	<p>意見等については「ご意見・ご要望の解決の仕組み」により整備され、意見等があった場合はその検討結果を申し出者に速やかに報告している。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2 サービスの質の確保 Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 保育サービスについて、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。 b) 保育サービスについて、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。 c) 保育サービスについて、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。 </div>	a	職員から毎月提出される業務報告書の中で、今月の目標、目標達成への取り組み、反省点、今後の課題等を記載し、保育の質の向上や改善への取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【判断基準】 a) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしている。 b) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、十分ではない。 c) 実施した評価の結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。 </div>	a	業務報告書の中で目標達成について評価し、課題を明らかにしている。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施している。</p> <p>b) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施しているが、十分ではない。</p> <p>c) 評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を立て実施していない。</p> </div>	b	課題について改善策をたて実施しているが十分ではない。

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <p>Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 個々の保育場面について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいたサービスが実施されている。</p> <p>b) 個々の保育場面について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいたサービスの実施が十分ではない。</p> <p>c) 個々の保育場面について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p> </div>	a	<p>個々の保育場面でのマニュアルが作成され、それに基づいて研修や指導が行われ、サービスが実施されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを行っている。</p> <p>b) 標準的な実施方法について定期的に検証しているが、必要な見直しを行っていない。</p> <p>c) 標準的な実施方法について定期的な検証をしていない。</p> </div>	a	<p>マニュアルは職員が定期的に何度か検討し意見を出し合い、必要な見直しが行われている。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもの記録がない。</p> </div>	a	<p>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況が記録され、指導計画に基づくサービスが実施されていることを確認することができる。また健康診断、歯科健診、身体計測、疾病記録、事故記録等も整備されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>b) 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p> </div>	a	<p>子どもの記録について個人情報管理規程が整備され、個人情報の適切な管理や破棄・削除、保護者からの申し出による開示等も規定されている。なお個人情報の記録は職員室に保管され、漏れないように注意している。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b) 一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c) 一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を開催していない。</p> </div>	a	<p>一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うケース会議は、毎月一回、園長、担当職員、その他関係職員が出席して行っている。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
<p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 利用希望者に対してサービス選択に資するような工夫を行って情報提供している。</p> <p>b) 利用希望者に対してサービス選択に資するような工夫を行って情報提供しているが、十分ではない。</p> <p>c) 利用希望者に対してサービス選択に資するような工夫を行って情報提供していない。</p> </div>	a	<p>保育園を紹介するDVDを作成し入園の説明会で保護者に見てもらっている。またホームページを作成しており、園の保育サービスや給食メニュー等を見ることができる。</p>
<p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) サービス開始の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>b) サービス開始の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) サービス開始時の同意を得るにあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。</p> </div>	a	<p>サービスの開始にあたり、保育サービスや料金を具体的に記載した入園のしおりで保護者に説明し、納得してもらっている。</p>

福祉サービス第三者評価・共通基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。</p> <p>b) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。</p> </div>	c	<p>保育サービスや保育所の変更等にあたって保育の継続性に配慮していない。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</p>		
<p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p>		
<p>Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの身体状況や、生活状況等を正確に把握するために、手順を定めて計画的なアセスメントを行っている。</p> <p>b) 子どもの身体状況や、生活状況等を正確に把握するために、手順を定めてアセスメントを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもの身体状況や、生活状況等を正確に把握するための、アセスメントの手順を定めていない。</p> </div>	a	<p>子ども一人ひとりの身体状況、生活状況などを把握してアセスメントを行っており、アセスメントの定期的な見直し時期も決められている。</p>
<p>Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子ども全てについて、アセスメントに基づき、保育上のニーズや課題を具体的に明示している。</p> <p>b) 子ども全てについて、アセスメントに基づき、保育上のニーズや課題を明示しているが、十分ではない。</p> <p>c) アセスメントに基づき、保育上のニーズや課題を明示していない。</p> </div>	a	<p>子ども全てについてアセスメントに基づき、保育上のニーズや課題を具体的に明示している。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。</p> <p>b) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。</p> </div>	a	子ども一人ひとりに着目した指導計画は責任者を決め、園長・保育主任が出席しクラス会議で話し合い作成している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。</p> <p>b) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>c) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。</p> </div>	a	指導計画の実施状況の評価と見直しの手順を組織として定め、定期的実施している。

(別紙)

各評価項目にかかる第三者評価結果と評価理由

施設名： れもん保育園

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
A-1 子どもの発達援助 1-(1) 発達援助の基本		
<p>A-1-(1)-① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保育者の意向等を考慮して作成されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。</p> <p>b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。</p> <p>c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。</p> </div>	a	保育計画は、入所している子どもが入所期間に保育の目標を達成することができるよう全体的かつ一貫性のある計画が必要であり、保育計画及び年間指導計画は作成されている。
<p>A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。</p> <p>b) 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に生かされていない。</p> <p>c) 定期的に指導計画の評価を行っていない。</p> </div>	a	月1回指導計画を作成し、実際の反省・評価を行い記録して、園長・主任の指導を受けている。また、週1回指導案をたて、クラス会議を行い翌月への指導計画に生かしている。

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>1-(2) 健康管理・食事</p> <p>A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p> <p>b) 健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p> <p>c) 健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施していない。</p>	a	登園時に一人ひとりの健康チェックをし、必要事項については、記録し、関係職員に周知されている。また、乳児については連絡ノートでもチェックをし、保育中についても看護師がチェックをしている。
<p>A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。</p> <p>b) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。</p> <p>c) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達していない。</p>	a	健康診断の結果は全職員が周知し、保護者には口頭または連絡ノートで伝えている。異状があれば囑託医と相談し保護者と話し合いながら保育している。
<p>A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。</p> <p>b) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。</p> <p>c) 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。</p>	a	歯科健診の結果記録があり、職員が周知し、保護者に伝達をしている。また、食後の歯みがき等、保育の中にも反映している。

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p><u>A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p> <p>b) 感染症発生時に対応できるマニュアルはないが、発生状況を保護者、全職員に通知している。</p> <p>c) 感染症発生時に対応できるマニュアルもなく、保護者、全職員に通知していない。</p>	a	<p>感染症に関するマニュアルは整備され、看護師によるマニュアルに沿った研修をしている。また、必要に応じて指導・指示を受け実施している。感染症が発生した場合、伝言板や口頭にて発生状況や早期発見・予防策を職員や保護者に通知している。</p>
<p><u>A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p> <p>b) どちらかといえば工夫をしている。</p> <p>c) 工夫をしていない。</p>	a	<p>落ち着いて食事のできる部屋があり雰囲気づくりに配慮し、食べ物への関心をもつよう五感を通しての保育、また、個人差や食欲に応じて量を加減できるよう工夫している。</p>
<p><u>A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 十分に対応している。</p> <p>b) どちらかといえば対応している。</p> <p>c) 対応していない。</p>	b	<p>献立には旬の物や季節感のある食材を活かし行事食等も取り入れている。また、おやつ等も手作りを心がけているが、栄養士や調理担当者が食事の様子を見たり、子ども達の話の聞いたりする機会が少ない。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(2)-⑦ <u>子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 十分に連携している。</p> <p>b) どちらかといえば、連携している。</p> <p>c) 連携していない。</p> </div>	a	<p>献立票を作成し、事前に配布するとともに、園だよりにレシピを紹介したり、保護者の希望に応じての試食も取り入れている。その日の給食のサンプルも玄関に掲示しその日の献立や量を知らせ、保育園で提供する食事に関心を促している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ <u>アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>b) -</p> <p>c) アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っていない。</p> </div>	a	<p>専門医により除去の内容に関する細かい指導のもとで除去食を提供している。また、除去食の提供には他の子どもとの相違にできるだけ配慮している。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>1-(3) 保育環境</p> <p>A-1-(3)-① <u>子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく整備されている。</p> <p>b) どちらかといえば整備されている。</p> <p>c) 整備されていない。</p> </div>	a	<p>採光・通風・換気に配慮している。子どもの安全のために毎日施設整備や遊具の点検・清掃が十分に行われ保育所の屋内外とも清潔に保たれている。</p>
<p>A-1-(3)-② <u>生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よい取り組みが行われている。</p> <p>b) どちらかといえば取り組みが行われている。</p> <p>c) 取り組みが行われていない。</p> </div>	a	<p>子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように保育者が身近にいる。食事の空間・睡眠の空間が確保されている。季節にあった保育環境、屋外活動の場も確保されている。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>1-(4) 保育内容</p> <p>A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもをよく受容しようと努めている。</p> <p>b) どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。</p> <p>c) 子どもを受容しようと努めていない。</p> </div>	b	<p>子どもを温かく受容し適切な保護や世話をを行い、子どもが安心感や信頼感をもって活動ができるようにと職員会議等で話し合い努力しているが十分な配慮ができていない。</p>
<p>A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの状況に応じてよく対応している。</p> <p>b) どちらかといえば対応している。</p> <p>c) 対応していない。</p> </div>	b	<p>一人ひとりの子どもに合わせて援助する姿勢や子どもの気持ちを大切にしながら、子どもが自分でやる気持ちを育てるようにと努力しているが十分な配慮ができていない。</p>
<p>A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく整備されている。</p> <p>b) どちらかといえば整備されている。</p> <p>c) 整備されていない。</p> </div>	a	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具等が用意され、子どもが自由に遊べる時間や好きな遊びができるコーナー等が用意されている。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。</p> <p>【判断基準】 a) よく取り組みがなされている。 b) どちらかといえば取り組みがなされている。 c) 取り組みがなされていない。</p>	a	<p>散歩を通して地域の人と接したり、季節を感じたりする機会をつくっている。郵便局や老人施設の訪問等して、社会体験が得られる機会をつくっている。七夕やもちつき等日本の行事も積極的に取り入れている。</p>
<p>A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。</p> <p>【判断基準】 a) よく配慮されている。 b) どちらかといえば配慮されている。 c) 配慮されていない。</p>	a	<p>音楽講師によりさまざまな楽器や歌等を楽しめるようにしている。また、子どもの作品等工夫して飾られ大切に扱われている。絵本の読み聞かせや紙芝居等、積極的に取り入れている。</p>
<p>A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) よく配慮されている。 b) どちらかといえば配慮されている。 c) 配慮されていない。</p>	b	<p>プール・焼きいもパーティー・采園作り等、異年齢の活動を取り入れ、当番等の役割や順番を守る等、社会的なルールが身につくよう配慮されている。子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけや配慮が不十分である。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(4)-⑦ <u>子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく配慮されている。</p> <p>b) どちらかといえば配慮されている。</p> <p>c) 配慮されていない。</p> </div>	a	<p>子どもの人権を守るためのマニュアルがあり、英語教室では国際色があり、言葉や文化の違い等を知り互いに尊重する心が育っている。また、研修会への参加や職員会議等で認識の共有化を計っている。</p>
<p>A-1-(4)-⑧ <u>性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく配慮されている。</p> <p>b) どちらかといえば配慮されている。</p> <p>c) 配慮されていない。</p> </div>	a	<p>服装や持物・遊びや仕事・色等について性差の先入観による固定的な対応をしていない。</p>
<p>A-1-(4)-⑨ <u>乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく配慮されている。</p> <p>b) どちらかといえば配慮されている。</p> <p>c) 配慮されていない。</p> </div>	b	<p>SIDSに関するマニュアルがあり全職員が必要な知識が周知されている。授乳やおむつ交換時はやさしく声をかけたりスキンシップを、とりながら行っているが時には配慮が十分でない。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく配慮されている。</p> <p>b) どちらかといえば配慮されている。</p> <p>c) 配慮されていない。</p> </div>	a	<p>異年齢で遊んだり、一人ひとりの欲求に応えたり、くつろげる家庭的な雰囲気（ホームごたつ等）が感じられるような配慮がされている。軽食も用意されている。</p>
<p>A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) よく配慮されている。</p> <p>b) どちらかといえば配慮されている。</p> <p>c) 配慮されていない。</p> </div>	該当なし	<p>障害児保育はされていない。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
A-2 子育て支援 2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
<p><u>A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、個別面談などは行っていない。</p> <p>c) 一人ひとりの保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>	a	送迎の際の対話や連絡帳への記載等、日常的な情報交換や、個人懇談会等を実施・記録を取り積極的に保護者に対する子育て支援を行っている。
<p><u>A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じた記録がなされていない。</p>	a	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が児童票や、その他の会議録に記録されている。
<p><u>A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p> <p>c) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。</p>	a	個人懇談・クラス懇談の場を設け、またレストランや行事等いつでも自由に子ども達の様子を見られるように配慮し保護者と共通理解を得るための機会を設けている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p> <p>【判断基準】 a) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。 b) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていない。 c) 虐待などの早期発見に努めていない。</p>	a	職員に対して、虐待が疑われる子どもの特徴をはじめ、虐待に関する理解を促すための取り組みとして、資料提供や会議を行っている。発見時の対応マニュアルを整備している。また日頃より保健師と話し合い連携を図っている。
<p>A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p> <p>【判断基準】 a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - c) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。</p>	a	児童虐待の照会、通告にあたっての連絡先を明示している。

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>2-(2) 一時保育</p> <p>A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一時保育の内容や方法によく配慮している。</p> <p>b) 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。</p> <p>c) 一時保育の内容や方法に配慮していない。</p> </div>	a	<p>一時保育のためのスペース、担当者があり一人ひとりの子どもの状況を把握している。現状では一時保育の1日あたりの利用児が少ないので、できるかぎり通常保育の子ども達と交流している。保護者とのコミュニケーションも十分に取れている。</p>

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
A-3 安全・事故防止 3-(1) 安全・事故防止		
<p>A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。</p> <p>b) 調理場、水周りなどの衛生管理はマニュアルはあるが、適切に実施されていない。</p> <p>c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。</p>	b	調理担当者を中心に給食会議等で衛生管理に関して検討、研修をしている。調理師の毎日の健康状態のチェックはできているが、園のマニュアルに基づく衛生管理チェックの実施記録が不十分である。
<p>A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。</p> <p>b) 食中毒の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。</p> <p>c) 食中毒に関するマニュアルがない。</p>	a	食中毒の発生時における対応マニュアルがあり、職員に対し研修を行い周知されている。
<p>A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p> <p>b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p> <p>c) 事故防止に向けた具体的な取組を行っていない。</p>	a	事故防止のための安全確認チェックリストがあり、毎日チェックし異状があれば主任にすぐ報告し対応している。職員には事故防止に関する研修を行い、子ども達にも安全教育を実施している。

福祉サービス第三者評価・種別専門基準(保育所)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】 a) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあるが、全職員に周知されていない。 c) 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがない。</p>	a	事故や災害別に発生時における対応マニュアルが整備され、研修・実施等が継続的に確保され、職員に周知されている。
<p>A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】 a) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c) 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。</p>	a	不審者における対応マニュアルがあり地域の警察との連携により、研修及び実施訓練を子ども達と一緒に全職員が周知している。